

補助対象者宿泊延べ人数について

※補助対象者とは…市内宿泊施設に宿泊し、市内で合宿を行い、
合宿期間中に、市民交流等（要綱第4条第1項第4条の活動）を行う者

補助対象区分

市内宿泊	市内合宿	市民交流等	補助対象
●	●	●	OK
×	●	●	NG
●	×	●	NG
●	●	×	NG

(注)市民交流等は、合宿期間内のいずれかで実施すること。

宿泊延べ人数の数え方

パターン	1日目		2日目		3日目		宿泊数カウント
①	合宿	宿泊	-	-	-	-	延べ1泊
②	-	宿泊	合宿	-	-	-	延べ1泊
③	合宿	宿泊	合宿	-	-	-	延べ1泊
④	合宿	宿泊	合宿	宿泊	-	-	延べ2泊
⑤	合宿	宿泊	-	宿泊	合宿	宿泊	延べ2泊
⑥	-	宿泊	合宿	宿泊	合宿	宿泊	延べ2泊
⑦	合宿	宿泊	合宿	宿泊	合宿	宿泊	延べ3泊